

議会だより

No.127

令和8年(2026年)2月1日

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1091 (直通)
FAX 0745-74-1011
E-mail:gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中川 靖広
編集 広報発行常任委員会



▲ 町の花・さざんかとメジロ

12月定例会



- こんなことが決まりました
8人の議員が一般質問を行いました
委員会のつづき
新議員の紹介

- ②ページ
③ページ
⑨ページ
⑫ページ

こんなことが決まりました

第5回 定例会

令和7年12月1日～12月18日

令和7年第5回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

建設：建設常任委員会

9ページ

厚生：厚生常任委員会

10ページ

総務：総務常任委員会

11ページ



町ホームページでも議案・審議結果について、アップしています。

	定例会の案件	付託先	結 果
条例	斑鳩町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について	総務	満場一致で可決
	斑鳩町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例について		
	斑鳩町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について		
	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について		
予算	斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	厚生	
	令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について		
	令和7年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について		
	令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について		
	令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について		
人事	令和7年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)について	建設	よしおかよしみつ 吉岡祥充氏を選任することに同意
	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるについて		
陳情	斑鳩町下司田池の「消防水利」について	総務	満場一致で不採択
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について)	報告	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について)		

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めるたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、12月4日・5日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

一般質問 Q&A

齋藤文夫・3ページ

◎リチウムイオン電池を内蔵した製品や有害危険ごみの回収について

○保育士等の処遇改善について

○空き家等対策の推進について

○維持管理について

○就労選択支援制度について
○就労選択支援制度について
○町立中学校における特別
支援の体制整備について
○通学路について

溝部真紀子・4ページ

○公共下水道事業計画区域
について

○外国人児童生徒の受け入れ
や日本語学習について
○外国人住民に対するごみ
等の取扱い方の説明につ
いて

宮崎和彦・4ページ

○法隆寺駅南口バス停の衛
生対策について

○通学路について

木澤正男・5ページ

○小中学校等の給食につ
いて

○可燃ごみ・生ごみ戸別收
集モデル事業の結果につ
いて

○民生委員の担い手不足問
題について

○時間外勤務に対する手当
等の未払い問題について

○町議会補欠選挙の結果に
ついて

小城世督・6ページ

○シエアサイクルについて

○学校給食について

○保育士等の処遇改善につ
いて

奥村容子・6ページ

○避難所での耳の不自由な
方への支援について

○外国人児童生徒の受け入
れや日本語学習について
○外国人住民に対するごみ
等の取扱い方の説明につ
いて

伴吉晴・7ページ

○斑鳩町のこれから的重要
文化財に対する町として
の取扱いについて

○斑鳩町のこれから的重要
文化財に対する町として
の取扱いについて

濱眞理子・8ページ

○防災、防犯、安全の取り組
みについて

○小中学校等の給食につ
いて・学童保育、幼稚園の
給食について

議員 リチウムイオン電池
はスマートフォンなど様々
な製品に広く使われている。

廃棄するときに、ほかのご
みと混ぜて捨てられ、発火
して火災を起こすケースが
相次いでいる。また、旅客
機の機内、自動車や電車の
車内などでリチウムイオン
電池による火災が発生して
いる。広報いかるが令和7
年7月お知らせ版には、「リチウムイオン電池は町
内では処理できません。販
売店などへご相談ください」と掲載されている。

国は家庭から出されるリ
チウムイオン電池は自治体
が回収するように求めてお
り、住民の利便性が高い、
地域のごみステーションや
戸別収集を基本とし、役場

や公民館などの拠点施設に
回収ボックスを設置して活
用することも推奨している。
住民が処分に困らないよ
う斑鳩町が回収すべきであ
るが、いかがか。



齋藤 文夫

リチウムイオン電池を内蔵した 製品や有害危険ごみの 回収について



議員 リチウムイオン電池
はスマートフォンなど様々
な製品に広く使われている。
廃棄するときに、ほかのご
みと混ぜて捨てられ、発火
して火災を起こすケースが
相次いでいる。また、旅客
機の機内、自動車や電車の
車内などでリチウムイオン
電池による火災が発生して
いる。広報いかるが令和7
年7月お知らせ版には、「リチウムイオン電池は町
内では処理できません。販
売店などへご相談ください」と掲載されている。

国は家庭から出されるリ
チウムイオン電池は自治体
が回収するように求めてお
り、住民の利便性が高い、
地域のごみステーションや
戸別収集を基本とし、役場

を内蔵した製品の回収方法
の周知は、いかがか。

議員 リチウムイオン電池
を内蔵した製品の回収方法
の周知は、いかがか。

議員 リチウムイオン電池
を内蔵した製品の回収方法
の周知は、いかがか。

8年度に考えており、安心して排出できるよう、改訂時には国の方針を参考に、リチウムイオン電池に関する周知を検討していく。

議員 斑鳩町は電池類やスプレー缶などの有害危険ごみの回収は、令和7年度3回である。回收回数を増やし、2・3か月ごとに定期的な回収をすべきであるが、いかがか。



住民生活部長 他の収集との関係から、有害ごみは他の収集がない第5水曜日に収集しているが、年度によつては有害危険なごみの収集間隔が長くなることもある。おおむね四半期に1回程度の収集となるよう収集体制の整備を検討していく。

教育次長 中学校では教科担任制となりますことから、小学校に比べ、個々の実態に応じた指導がしやすい環境にあり、将来の進路や進学を見据えた指導に加え、社会生活において自立していく力を養うための指導等も行っているところです。

議員 現在、中学校に経常的に支援員がいないという現状を知つて地元の中学校に進学すること自体をもう既に諦めてしまつていると、いう残念なお声があります。これについて、教育長はどう

議員

特別支援学級に在籍している児童生徒数は全国的增加していることから、

に配置をしていくことについては、人件費に要する予算上の課題、また、近年の教員の成り手不足に伴う人員上の課題があるものと考えています。

保護者の皆様から寄せられた特別支援教育に対するご批判やご意見に対しましては、引き続き真摯に対応をさせていただきながら安心して町立中学校に通つていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

今後も児童が安心して中

学校へ進学できるよう、また、保護者の皆様にも十分理解していただきながら、引き続き、取り組んでまいりたいと思つております。

溝部 真紀子



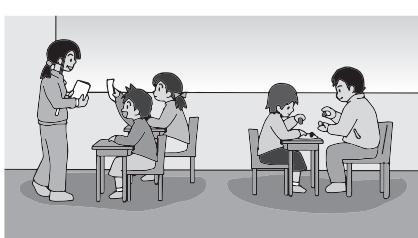
中学校における特別支援の体制整備について

のようになりますか。

教育長 現在、生徒の特性に応じた支援を行つていま

すが、そうした保護者がいらっしゃるということも今初めて聞かせていただいたところでございます。

そのような保護者がおられる場合には、進学先となる中学校の取り組みであつたり、また実際に学習の様子を直接ご覧いただくことで安心して進学の準備を進めさせていただけるものと考えております。



議員 現在、在籍者数について大きな増加は見られない中、中学校に特別支援教育支援員を町が独自にかつ経常的

安全な町に



宮崎 和彦

議員 J A富郷支店付近の県道天理斑鳩線沿いの水路を暗渠化し、歩道整備を行うことにより、児童・生徒が安全に登下校できる通学路として利用できないか。

教育次長 通学路につきましては、登下校時における児童生徒の安全を確保するため、毎年、小学校や中学校を通じて通学路に関する保護者等からの要望を取りまとめ、国道、県道、町道

の各道路管理者や西和警察署などの関係機関とともに、通学路安全点検を実施しております。

また、通学路安全点検の実施後には、関係機関の出席のもと通学路安全推進会議を開催し、要望箇所に対する対応方針を検討し、その方針に基づき、交通安全施設の整備を行っているところでございます。

当該箇所は、中学校の通学路に指定されていますが、小学校の通学路には指定されていない状況です。

今後、当該水路の歩道としての整備と通学路の変更について、保護者の方などからご要望がございましたら、通学路安全推進会議におきまして、県など関係機関と協議を行い、その実施の可否について検討します。



▶県道天理斑鳩線沿いの水路

公共下水道事業計画区域について



議員 公共下水道事業計画区域で、当面の間、下水道整備が見込めない地域について、国・県の補助金を活用せず、町単独で浄化槽の補助金を出すことはできないのか。

住民生活部長 本町の浄化槽設置整備事業補助金は、下水道事業計画区域以外の区域のみ対象としています。

当面の間、当該区域内で下水道整備が見込めない地域を、公共下水道整備計画図に示されている今後5年間の整備計画区域外とするか

など、詳細な事項について整理を行うとともに、本来の事業目的であります生活排水による公共用水域の水质汚濁を防止するという観点から検討してまいります。

可燃ごみ・生ごみ戸別収集モデル事業の結果について



木澤 正男

議員 2025年4月から取り組んだ戸別収集モデル事業やアンケート調査の結果に基づき質問させていただきます。まず、今回のモデル事業で生ごみの分別はどうくらい進んだのかをおたずねします。

住民生活部長 4月から10月までの7か月間では、生ごみの回収量は昨年同時期と比較して2,380キログラム増なっています。

また、可燃ごみの回収量は昨年同時期と比較して1万4,130キログラム減少しており、生ごみの分別促進が可燃ごみ減少の要因ではないかと考えています。

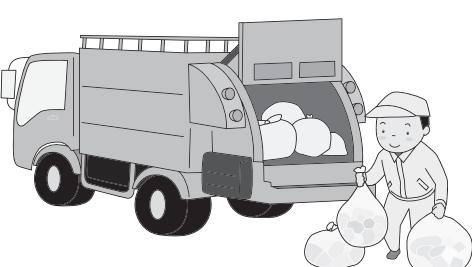
議員 今回のモデル事業を取り組む中で費用対効果はどうだったのでしょうか。

住民生活部長 生ごみの戸別収集については町でバケツを無料配布しており、そのバケツなどを利用し排出していくことでカラス等の対策になるものと考えています。

は現在このような状況ですが、生ごみの資源化による資源化率の向上及び高齢者のごみ出し支援や集積所における維持管理の軽減化も大きな目的であります。

また、アンケート調査でも「ごみ出しが楽になった」「ごみの分別に対する意識が高まった」等の回答も多くあり、モデル事業体験者の満足度も高いものであると考えており、費用対効果はあるものと考えています。

分で対策を講じる必要があるから」と、戸別収集や生ごみの分別に後ろ向きな回答がありました。以前から指摘しているようにカラス等の対策は各家庭に求めるのではなく、町が行うべきではないでしょうか。



議員 ランチルームは、食育の推進や異学年交流の場として整備された重要な教育環境です。

令和5年6月の一般質問でもランチルーム給食の再開をお願いしましたが、現在の小学校におけるランチルームの利用状況と今後の再開方針について伺います

小学校ランチルームの 活用再開について



小城 世督

教育次長 斑鳩小学校では
1年生と6年生など、異学
年によるランチルーム給食
を既に再開しています。

一方、斑鳩西小学校・斑鳩東小学校では、体験学習や会議での施設利用は行われているものの、給食利用は未再開の状況です。

一方、斑鳩西小学校・斑

ランチルームでの給食は、他者との関わりを通じて子供たちが自分とは異なる感性や価値観、考え方につれており、教育委員会としては両校に対するランチルームでの給食を再開するよう助言を行っています。

異学年交流の場として、また学習を進める上でコミュニケーションの場としての活用も含め、私からも斑鳩西・東小学校に対し、再開に向けた働きかけを強く行つてまいります。

教育長 ランチルームの給食利用は、協働的な学びを促進するものと考えております。



▲斑鳩東小学校のランチルーム

議員 既に再開されている
分配慮しながら、ランチル
ームの活用を速やかに再開
したいと考えています。

議員 口ナ禍で学校に行
くことができなかつた子ど
もたちに、本来得られるべ
き学びの機会を確保するた
めにも、着実な再開をお願
いします。

議員 耳の不自由な方は、見た目だけではわからないため、必要な情報が伝わらなかつたり、緊急の情報から取り残されるなど、情報とコミュニケーションに

マニュアルでは、受付時に聴覚障害を含めた配慮が必要な方に「要配慮者連絡票」を記入いただき、必要な配慮・支援の把握に努めています。

様々なバリアがあります。聴覚に障害を持つている方や、聞こえにくい方への災害時の避難所での誰も取り残さない支援について、斑鳩町のお考えや、取り組みについて伺います。

こうした考え方を踏まえ
避難所では、音声による連
絡は必ず文字でも掲示する
こと、可能な場合には、手
話通訳者、要約筆記者を配
置するよう努めること等に
取り組むこととしています

総務部長 斑鳩町では、地域防災計画で福祉避難所等へ手話通訳、要約筆記、介護を行う一般ボランティア等を派遣できるよう、町社会福祉協議会と連携することとしています。

今後は、耳の不自由な方だけでなく、加齢により聞こえにくくなつた高齢者など、情報とコミュニケー^{ション}の支援が必要な方が全體を視野に入れた訓練を進めていきたいと考えています。

避難所等での耳の不自由な方への支援について



奥村 容子



は高齢者の補聴器購入制度の対象者拡大と助成額の引き上げ等の検討を進めるとしており、引き続き、聴覚に障害をお持ちの方を含めた要配慮者に対し、よりきめ細やかな対応がでけるよう努めてまいります。

議員 耳の不自由な方は大規模災害時、様々なことで困ることがあり、周囲とのコミュニケーションがうまく取れず孤立してしまいます。また、停電時や暗い場所では視覚からの情報が入らず、不安になります。

いかに周りの人たちの支援の輪が必要か。耳の不自由な方向けの情報伝達手段をいち早く準備することでの不安感を軽減できます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

議員 令和7年が、藤ノ木
古墳が初めて発掘調査され
てから40年の節目の年を迎
える中、今後、町指定文化
財にすべき文化財の数がど
の程度あるのかを伺う。

都市建設部長 本町の観光は、法隆寺を中心とする拠点通過型観光となつております。地域経済への波及効果を高めるためには、法隆寺以外の観光施設等への回遊性を向上させ、また滞在時間の延長を図る必要があると考えております。

そのためにも、春日古墳や舟塚古墳など、本町が有する多くの文化財について

重要文化財に対する 取り扱いについて



伴 吉晴

うに再び文化財で斑鳩町を盛り上げるために、新たに古墳の調査を行ってほしい

▲藤ノ木古墳

議員 文化財の保護と活用を両立させるとのことであるが町の方針を伺う。

町長 令和7年4月に観光と文化財の両部局を統合し地域振興課を新設しました。

住民の皆様や関係機関と協力しながら取り組んでま

都市建設部長 文化財の調査成果をわかりやすく展示解説し、その価値や魅力を情報発信することで、観光客の回遊性の向上を図り、文化財の環境を守り育てていく必要があると考えていま

議会を傍聴してみませんか？

斑鳩町議会では「開かれた議会」をめざしています。

みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、事前に通告された一般質問の要旨は、斑鳩町ホームページの「斑鳩町議会」に掲載しています。



【一般質問要旨】

防災、防犯、安全の 取り組みについて



濱 眞理子

議員 電話による詐欺の被害は後をたちません。

自宅に現金やカードを受け取りに来たり、リフォームなどにおける不当な高額契約などもあります。

高齢のご夫婦は、玄関前の花を鉢ごと盗まれ、菊の枝を何本も折つていかれたとのことです。

屋外防犯カメラを望む声も聞かれますが、家庭用屋外防犯カメラ設置における助成について、町の方針をお聞きします。

総務部長 斑鳩町では現在37台の街頭防犯カメラを設置しており、また、自治会においても防犯カメラ設置補助金を活用するなどして22台の防犯カメラが設置さ

きません
町内の商業施設や医院、駐車場などにも協力を求め、
住民だけでなく観光客や車両運転手等に安心の提供をしていただきたいです。



▲家庭用防犯カメラ

議会は、役場3階です。

24 日(火)	18 日(水)	16 日(月)	13 日(金)	11 日(水)	10 日(火)	9 日(月)	6 日(金)	5 日(木)	4 日(水)			
本会議最終日(委員長報告、討論、表決)	議会運営委員会	総務常任委員会	厚生常任委員会	建設常任委員会	予算審査特別委員会	予算審査特別委員会	予算審査特別委員会	一般質問	一般質問	広報発行常任委員会	(委員長報告、提案説明、議案上程)	本会議初日(金)
								一般質問の要旨を掲載します。				2月27日

30施設34台です。また、令和7年4月に斑鳩町地域集会所施設整備費等補助金交付要綱を改正し、AEDの取得も補助対象としました。今後も設置場所の周知啓発を進めるとともに未登録の設置者に協力を呼びかけていきます。

閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

開会時間は、午前9時を予定しています。
(広報発行常任委員会は本会議終了後)

屋外防犯カメラを望む声
も聞かれますが、家庭用屋外防犯カメラ設置における助成について、町の方針をお聞きします。

議員 電話による詐欺の被害は後をたちません。自宅に現金やカードを受け取りに来たり、リフォームなどにおける不当な高額契約などもあります。

の
みについて

濱 真理子

施設34台です。また、令和7年4月に斑鳩町地域集会所施設整備費等補助金交付要綱を改正し、AEDの取得も補助対象としました。

今後も設置場所の周知啓発を進めるとともに未登録の設置者に協力を呼びかけていきます。

議会の日程

議會事務局
（74）1091（直通）

開会時間は、午前9時を予定しています。
(広報発行常任委員会は本会議終了後)

建設常任委員会

設常任委員会

12月9日、全委員出席のもと建設常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。本委員会に付託されました1議案は、原案どおり可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

○令和7年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)について

人事異動等による人件費の補正で、収益的収入及び支出で1,052万2千円の減額、資本的収入及び支出で1,008万9千円の減額をするものです。

継続審査

○都市基盤整備事業に関することについて

次の3項目について、報告がありました。

- ① かかるがパークウェイの次
- ② 「JR法隆寺駅南側地区」のまちづくりの進捗状況として、利活用に関する
- ③ 藤ノ木古墳発掘調査40周年記念事業として、藤ノ木古墳をはじめとする本町の魅力発信を目的に実施するシンポジウムや藤ノ木古墳

センターとの相乗効果を発揮し、駅前の好立地を生かしたこと。

- ④ 史跡中宮寺跡の活用について、コスマスの開花に合わせて多目的広場の一画を臨時駐車場として開放し、町商工会青年部主催の「第7回いかがマルシェ」がマルシェが開催されたこと。
- ⑤ 令和7年度第2回斑鳩町文化財活用センターを開催したこと。
- ⑥ 斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて

整備工事の進捗状況について、五百井・興留区間は、町道417号線からイツボ川までの区間の地盤改良工事として、令和7年10月3日に工事請負契約を締結されたこと。

イツボ川の河川部分の函渠他整備工事は、地盤改良工事として、地盤改良工などを追加し、竣工期日を令和8年3月31日まで延長となつたこと。

- ① 斑鳩町文化財活用センターの秋季特別展として、片桐且元や龍田城をテーマに、歴史資料、龍田城跡や県内の同時代の城郭跡からの出土品などを展示したこと。
- ② 「JR法隆寺駅南側地区」のまちづくりの進捗状況として、利活用に関する
- ③ 藤ノ木古墳発掘調査40周年記念事業として、藤ノ木古墳をはじめとする本町の魅力発信を目的に実施するシンポジウムや藤ノ木古墳

- ④ 斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集について
- ⑤ 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について
- ⑥ 各課報告事項

当委員会の所管事項について報告がありました。



▲藤ノ木古墳

議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

議会事務局 (☎ 74-1091・直通)

12月10日、全委員出席のもと厚生常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議から付託を受けました7議案は、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

生常任委員会



委員会付託議案

○斑鳩町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について

児童福祉法第34条の16の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準に準じて、本町における乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

○斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

児童福祉法等の一部を改正する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する内閣府令の施行に伴い、国の基準等の一部が改正されたことから、本条例において所要の改正を行うものです。

○斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

国における特定教育・保

育施設等の利用者負担額及び公定価格の改定に伴い、保育所等保育料を国基準の保育料の80パーセントの額とするため、所要の改正を行います。

○斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、本条例において、児童福祉法等を引用する条項について所要の改正を行うもので

○令和7年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

人事異動に伴う人件費所要額等による補正、保険給付が当初予算を上回る見込みに伴う給付費の補正等で、追加し、歳入歳出それぞれ1億6,379万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ29億4,390万7千円とするものです。

◎令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について
人事異動に伴う人件費所要額等による補正、介護給付費で介護サービス等諸費用の積もりを上回ることに伴う費用の予算補正等で、1億7,711万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ30億1,171万4千円とするものです。

○令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

保険基盤安定負担金の額の確定に伴う補正で、85万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ、6億7,106万1千円とするものです。

○令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について
当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。

○国民健康保険税の適正化税率等について

令和8年度の国保事業費納付金の仮算定結果が示されたが、令和8年度の税率について、現状では未確定な状況となつており、12月24日の国民健康保険運営協議会で諮問し、令和8年1月中旬には本算定額が示される予定との報告でした。

各課報告事項

○令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について



○ゼロ歳から高校3年生までの子どもたちに一人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」について
制度の詳細が確定したら、できる限り早く支給を行うため、補正予算の専決処分予定との報告でした。

(濱委員長記)

務常任委員会

総

12月11日、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議から付託を受けました6議案のうち、5議案は満場一致で原案どおり可決すべきものと、陳情の1議案は満場一致で不採択すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について



ICTを使って行政手続をオンライン化し、町民や事業者の負担を減らすとともに、行政の仕事をシンプルかつ効率的にすることで、暮らしの質を高めることを推進するためには、制定されるものです。

◎斑鳩町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例について

規定期にに基づき、本町が設置する斑鳩町いじめ問題対策連絡協議会その他の組織に関する必要な事項を定めるため制定されるものです。

◎令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について

人事異動等による人件費の補正のほか、使用量の増加や料金の高騰に伴う光熱水費、事業費が当初見積り

◎斑鳩町税条例の一部を改正する条例について

地方税法に規定されている目的税である入湯税を導入するため、所要の改正が行われるものです。



◎斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国の中準が改正され、条例における児童福祉法を引用する条項について所要の改正を行うものです。

◎陳情第2号 斑鳩町下司田池の「消防水利」について

池に消防水利の標識があるため、消防水利として利用できるよう減水せず一定の水量を確保することなどについて、検討、確認の上、回答を求める陳情です。

・三室休日応急診療所の人事について
(横田副委員長記)

その他

各課報告事項

○消防関係の年末年始の行事予定について

物価高騰対応に係る重点支援地方交付金の追加交付について

○学校教育環境について

町からの報告事項はありませんでしたが、委員からの質疑により審査を行いました。

継続審査

を上回ることに伴う扶助費等、令和8年度から予定する生駒市での可燃ごみの処理開始に伴う体制整備、デジタル防災行政無線システムの整備、基幹系システムの標準化に伴うパソコンの追加設定、斑鳩西小学校ランチルームのエアコン更新などに関する補正で、総額1億1,141万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ16億2,616万7千円とするものです。



新議員を紹介します

令和7年11月9日に斑鳩町議会議員補欠選挙が執行され、坂口 徹氏が当選されました。任期は令和7年11月9日から令和9年4月29日までとなります。

このたびの補欠選挙により、再び斑鳩町議会議員を務めさせていただすこととなりました。日々の暮らしの中寄せられる声を丁寧に受け止め、子どもから高齢者まで、すべての世代が安心して暮らせる斑鳩町を目指し、住みやすい環境づくりに力を尽くしてまいります。



坂口 徹
龍田西6丁目

●建設常任委員会および厚生常任委員会の委員構成の変更について●

補欠選挙に伴い、令和7年11月14日から、建設常任委員会および厚生常任委員会において、委員構成が変更となりましたので、おしらせいたします。

建設常任委員会

委員長	齋藤 文夫
副委員長	溝部真紀子
委 員	小城 世督
//	坂口 徹
//	井上 卓也
//	木澤 正男

厚生常任委員会

委員長	濱 真理子
副委員長	奥村 容子
委 員	溝部真紀子
//	坂口 徹
//	横田 敏文
//	宮崎 和彦

広報発行常任委員会

委 員	濱 真理子
副委員長	奥村 容子
委 員	齋藤 文夫
副委員長	嶋田 伴
委 員	吉晴 善行
井 上 隆也	



(濱委員長記)

安心対策は、最初から窓口での手づきが一番です。
（濱委員長記）

高齢女性が一人で携帯を見ながらでは「詐欺か？」と心配をかけてしまいます。安心対策は、最初から窓口での手づきが一番です。
（濱委員長記）

編集後記

金しました。
私の携帯電話に振込先口座のメールが届いていたため、携帯電話を見ながらATMを操作しました。
さあ大変です。



この広報は、有害な排水を出さない「水なし印刷」を採用しています。



UDフォントを使用しています

